

令和7年11月7日

筑紫野市議会  
議長 原口 政信 様

建設環境常任委員会  
委員長 八尋 一男

令和7年度 建設環境常任委員会行政視察研修報告書

建設環境常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 視察日

令和7年10月21日（火）～10月23日（木）2泊3日

2. 視察先及び研修項目

茨城県 下妻市 ・農機シェアリングサービスについて 10月21日（火）

栃木県 茂木町 ・棚田オーナー制度について 10月22日（水）

茨城県 土浦市 ・生ごみのリサイクル事業について 10月23日（木）

3. 視察者

議員 八尋 一男 委員長、段下 季一郎 副委員長、田中 允 委員、  
辻本 美恵子 委員、赤司 泰一 委員、宮崎 吉弘 委員、檜木 孝一 委員  
随行者 松永 嵩臣 農政課長 小金丸 卓也 議事課主任

4. 内容 別紙のとおり

## 茨城県下妻市

視察日 令和7年10月21日（火）  
説明者 農業政策課長 小島 英之 様  
農業政策課長補佐 塚田 崇弘 様  
農業政策課農政係長 中山 直 様

### （下妻市の概要）

下妻市は、茨城県南西部、東京から約 60 km圏に位置し、北は筑西市、南は常総市、東はつくば市と筑西市、西は結城郡八千代市にそれぞれ接している。水と緑に恵まれた田園都市で、総面積は 80.88 平方kmの正方形に近い形をし、その大半は、比較的肥沃な土地で形成されており、中央に砂沼、東に小貝川、西に鬼怒川と水資源も豊か。昭和 29 年 6 月 1 日、下妻町、上妻町、総上村、豊加美村、高道祖村が合併して下妻市が誕生、平成 18 年 1 月 1 日結城郡千代川村と合併し今に至っている。特産品として、豚、梨、米があり、豚は、古くから養豚業が盛んで、名産地として名高く、梨は、幸水を樹上で十分に完熟させた「下妻完熟梨」は逸品。水と土地と気候に恵まれて栽培される米は、コシヒカリが消費者から高評価を得ている。

人口 41,273 人 世帯数 17,814 世帯（令 7.4.1） 就業人口 第 1 次産業 1,266 人（6.09%）、第 2 次産業 7,663 人（36.87%）、第 3 次産業 11,857 人（57.04%）

令和 7 年度一般会計予算 200 億 5,000 万円 市の農業費 923,789 千円（R7 度）、農業法人数 25 法人。主な農産物、梨（全国 10 位）、養豚（全国 33 位）、スイカ（全国 34 位）、白菜（全国 39 位）、米（全国 232 位）

### （視察の目的）

下妻市が実施している農機シェアリングサービスの現状と課題等を把握し、本市の農業振興と新規就農者支援のあり方の参考とする。

### （農機シェアリングサービスの事業内容）

#### 《背景》

下妻市の農業は、①水稻を軸に、果樹・野菜等を組み合わせた複合経営と畜産②「道の駅」、「やすらぎの里」の農産物直売所への出荷による地産地消③ふるさと納税を通じた農産物の販売を柱として展開されている。このような状況のなか、主に農業新規参入者、経営拠点拡大を目指す方を支援するため本サービスが始められた。

#### 《主な特徴》

①（株）クボタ・イノベーションセンターの協力により、21 馬力のトラクターと 2 種類のアタッチメントを貸し出す。②若手農業者の意見を取り入れたこと。③市が利用料半額の支援を行っていること。④専用サイトへの申込みや使用、給油、保管など簡易な方法により運営が行われていること。

#### 《実績》

令和 3 年度登録者 23 人（利用者数 1 人／利用時間 3 時間） 令和 4 年度登録者 35 人（利用者数 6 人／利用時間 28 時間）、令和 5 年度登録者 35 人（利用者数 2 人／利用時間 61 時間）、令和 6 年度登録者 36 人（利用者数 1 人／利用時間 3 時間）

## 《今後の課題》

下妻市は本市同様、農業従事者の減少が問題となっており、その対策の一つとして本事業を開始したことは大いに参考となる。市から（株）クボタへ申込みを行っており市のやる気を感じる。残念ながら、若手農業者の離農等の要因により需要が低下し、令和7年度末で本事業は中止となる予定だが、当初の需要の見込と潜在的な需要者の掘り起こしが本事業の成否を左右するものである。

## （主な質疑応答）

問 認定農業者の推移と支援策は？

答 平成28年319人であったが、令和6年度252人となっている。市農業者協議会が研修・懇親会を開催し連携強化に努めるとともに、新規認定就農者には年2回の圃場巡回の営農指導等を行っている。

問 農産物の6次産業化の動きは？

答 農商工連携による6次産業化。市産農産物を市の施設「ビアスパークしもつま 農産物加工施設」で加工する取組み。JAの協力も得ながら、（有）スズラン・ロードハウスが農産物加工品の製造に取組んでおり、市のふるさと納税の返礼品としても活用されている。

問 新規就農者への支援は？

答 就農奨励金（150万円/年×3年）の支援を行っていたが、トウモロコシを作っている最中で頓挫。細かい支援が足りなかった。

問 農業従事者における女性の比率、家族経営協定、学校給食との関りは？

答 女性の経営者は少ない。梨園での女性就労者は多く存在。細かい作業に優れている。地域おこし協力隊にも一人いて貴重な存在。家族経営協定は、補助事業の際有効。働き方改革のうえからも進めるべき。市内学校は自校方式とセンター方式が混在。代表者と協議し地元農産物をケースバイケースで収めているが、自校方式の方が柔軟に対応できている。

問 梨のふるさと納税返額は。スマート農業の導入はどのような状況か？

答 納税額約17億円に対し梨5,000万円。梨園でのスマート農業は導入していない。技術も追いついておらず、押し車で十分な状況。パワースーツがあったらよい。

## （その他）

「ナシ産地の維持発展に向けた、担い手・園地等の確保事業」の説明を同時に受け、地域おこし協力隊の活用や県立農業大学校との連携などにより、独自の補助事業である「下妻市果樹園地継承事業」を実施している様子を理解することができた。

(まとめ)

利用見込み農業者の確保不足、潜在的利用者からの需要がなかったなどの要因により、本事業は令和3年度の開始から5年間で中止となるが、全国的には導入例が続いている。「就農したいが、初めから農機を購入するのは負担。新規就農者にとって嬉しいサービス」、「本サービスを利用すれば新しい作物にも挑戦できるのでありがたい」などの声があがっており、需要調査等を詳細に行うことにより本市でも有効活用が期待できる。

本市でも、農業従事者及び耕作地面積が年々減少傾向にあるため、新規就農者にむけた支援策の一つとして検討に値する施策と感じた。



# 栃木県 茂木町

視察日 令和7年10月22日(水)

説明者 農林課長 石原 正明 様

農政係長 横堀 裕一 様

## 【茂木町の概要】

茂木町は、東京都心から100km圏に位置する地理的優位性に加え、里山や棚田に代表される豊かな自然、城下町の面影を残す市街地、世界に誇れる「モビリティリゾートもてぎ」、年間310万人が訪れる交流人口など、魅力と可能性のある資源があり、これ等の資源を活用して、まちづくりのテーマを『子どもには夢を 若者には希望を お年寄りには安心を』とし「定住、雇用、子育て、教育、健康、環境、観光」に取り組まれている。

人口 11,258人 世帯数 4,831世帯(令7.4.1) 就業人口 第1次産業754人(13.0%)、第2次産業1,740人(29.00%)、第3次産業3,451人(58.00%)

予算：農林水産業費・・・約6億7千万円(一般会計・・・総額約80億円)

- ・農業組合法人・・・2組織 ・主な農産物・・・稲、ニラ、いちご、こんにゃく、柚子
- ・新規就農者定着支援事業など8支援事業がある。(上限10万～200万)

## 【視察目的】

入郷石畑棚では、平成11年に「日本の棚田百選」に認定されたのち、平成12年8月に地元農家7名が集まり、棚田の再生と保全を目的に入郷棚田保全協議会を結成。令和4年2月には、取り組みが評価され「つなぐ棚田遺産」に認定され、現在も年/50～60組のオーナーと11戸の地元農家により保全活動が行われていることから、本市の中山間地域の農家の在り方を参考とするため視察を行った。

## 【棚田オーナー制度を活用することに至った経緯、今後の課題について】

平成5年に「ゆずのオーナー制度」が実施され「オーナー制度」の認知があり、稲作においても実施していこうと考えた。平成11年から入郷地区の「石畑の棚田」が全国棚田百選に選ばれたことから棚田に関してブランド化が図られた。以降3地区のオーナー制度が開始された。

課題は高齢化に伴う作業労働不足やオーナーが参加しない期間の日常管理、作業負担、長時間労働、天候不順や害虫、市場価格の変動による収穫や収益が見込めない、新たな参加者が減少し、制度のマンネリ化、交流人口からの定住に繋がるまでのハードルの高さなどである。

## 【質疑応答】

問 男性の強力なリーダーシップに導かれて、柚子を皮切りに様々なオーナー制度が導入されているが、この強力なリーダーとはどのような人物だったのか？

答 元サラリーマンで地元のリーダー的存在で昭和61年「八溝ふず生産組合」を発足し、多くのイベントや明言をつくる。(オーナー制度参加者同士のカップリング等、国交省の「観光カリスマ」にも認定。

町の議員(平成3年～平成7年の5月迄 一期)

問 ゆず・棚田米・そば・ブルーベリー等のオーナー制度について、行政職員が一緒になって村づくり活動やワークショップを行い地域の特色・強みをいかしているとのことだが、行政職員の関わり方や活動の際に国の補助事業をそれぞれのオーナー制度毎に取得されているか？

答 職員の在り方は原則伴走。地元が実施したいことを、支援している。地元との信頼関係を重視している。※「ゆずの香り村」は、ほぼ地元の力のみで活動を実施。活動には、予算の補助は受けていない。

問 新規就農者に対しての補助事業の中で住居の優遇処置とあるが、どのような制度なのか？

答 新規就農者定着支援事業（55歳未満の新規就農者、国の農業次世代人材投資資金の未給付者（住宅の修繕、清掃、簡易な農機具の購入等）で事業費の1/2（上限10万）

問 農家が集めた木の葉を1袋400円で購入とありますが、町としての採算性は？

また、一般会計からの繰り出しはあるか。

答 令和6年度については、歳入約1,800万円に対し歳出約5,300万円、収支は約△3,500万円であるが、その他費用対効果と環境貢献分としてプラス約5,000万円分の貢献が見込まれている。管理運営予算は、全て一般会計である。

問 人口が毎年200人減る中で年間交流人口250万人と関東圏の中で一番多い自治体とのことですが、来訪の仕掛人はどなただったのか？また、どのような活動をされているか。

答 人口減少や少子高齢化が進む中で早期から「観光、地域づくり」に注目し観光協会や特定の団体が主導してきたわけではなくその時々町の執行部（特に町長）と議会が連携し積極的に推進してきた結果である。町が主導し「地域のリーダーを育成」することにより住民全体に問題意識をもってもらい特色を生かした地域づくりを行政と共同で行ってきたことでコミュニティビジネス（農村レストラン、直売所）に発展できた。その他大型レジャー施設を誘致できた。

問 水稲に関連して堰などの改修工事費用などの地元負担はどのようになっているのか？

答 工事費用額の大小はあるが、地元負担金は発生する。

問 イノシシなどの害獣対策は？

答 補助金など活用して捕獲については1頭/1.9千円を出す。

（獣肉の活用は原発によって利用できない為、捕獲された個体は殺処分・埋却が原則である。）

問 どのような経緯を経て青パパイヤを栽培するようになったのか？

答 野菜である青パパイヤは、栽培に際して手がかからないものであるが、食材としての認知度が薄く、様々販路拡大を行って徐々に販売ができるようになった。

（葉タバコ畑→耕作放棄地→藪を切り開く→パパイヤ栽培）

## 【まとめ】

人口減少・少子高齢化が大きく進む中、棚田や果樹のオーナー制度も減少傾向にある。手をこまねいているだけでなく道の駅、リゾート開発、都市農村交流を町長、執行部、議会、が主体となって取り組み、政策転換を断行されていた。

## 【視察状況】



# 茨城県 土浦市

視察日 令和 7年10月23日

説明者 課長補佐 藤田和紀 様

主査 海老原 修一 様

## 【土浦市の概要】

土浦市は、日本第2の湖、霞ヶ浦の西岸に位置し、首都東京、荒 60km、成田国際空港から 40km に位置し、茨城県南の中核都市として発展してきた。面積は、122.99 平方キロメートル、人口は 144,534 人である。日本一の全国花火競技大会、そして、日本一の生産量を誇るレンコンが名産である。

人口 141,547 人 世帯数 67,928 世帯 (令 7.4.1) 就業人口 第 1 次産業 3.07%、第 2 次産業 24.38%、第 3 次産業 72.56%

## 【視察目的】

本市での生ゴミのリサイクルの可能性について調査するため。

## 【事業内容】

神立リサイクルセンターは、日本初の熱とバイオガスの相互利用施設となっており、発電も行っている。

バイオプラントは、食品製造工場などで排出された食品系廃棄物と土浦市の生ごみを、メタン発酵・発酵堆肥化によりバイオガスと堆肥にリサイクルしている。バイオプラントで回収されたバイオガスは、エコプラントの方で補助燃料として使用されていることで、相互に連携している。バイオプラントの処理能力は、135.9t/日。そのうち土浦市の生ゴミは 10 分の 1 程度の 10~15t/日で、委託料を約 1 億円支払っている。県内唯一で、日本最大級の施設となっている。バイオプラントで回収されたバイオガスは、重油換算で 1500kL/年で約 4000t の CO2 削減効果がある。また、余剰分は場内の発電機に燃料として供給し、1500 世帯分の発電も行っている。

リサイクル堆肥は、農業への利用として、レンコン農家などへ供給している。また、土浦市民へも無償配布を行っている。他にも、茨城大学との共同研究で、リサイクル堆肥の効果の検証や、学生の農業実習によるサツマイモ生産をし、干し芋として商品化している。

エコプラントは、産業廃棄物を焼却処理し、焼却灰の一部はリサイクルして、最終処分量を削減している。エコプラントで発生した余剰蒸気は、バイオプラントのメタン発酵処理及び汚泥乾燥機などの加温熱源として使用している。

## (実績)

生ごみと併せて容器包装プラスチックの分別回収を拡充したことで、2015 年度のリサイクル率は、前年度比で約 10 ポイント増となった。また、家庭系可燃ごみ委託収集量は、約 25%減少した。

## 【質疑応答】

問 導入時の市民の意見は？

答 「集積場所での飛散しないようネット等での対応が重要。」「生ごみ用ごみ袋の購入補助の希望」などがあつた。生ごみ用袋 (黄色) 15、7、5 リットルの 3 サイズを準備し週 2 回収している。(可燃ごみと同時)

問 生ごみ分別収集に至った経緯は？

答 2010年3月に「土浦市バイオマスタウン構想」を策定し、資源として利用率の低い生ごみ等食品廃棄物の利活用を推進すると示され、「土浦市廃棄物減量等推進審議会」において、ごみ減量化に生ごみの分別収集等が有効な手法であるとの答申があった。

問 家庭系・事業系のごみ収集と処理の概要は？

答 民間業者へ委託し、収集後は清掃センターへ搬入、焼却処理、破碎処理等の中間処理を実施し、資源物、焼却灰、破碎不燃物に分けられている。焼却灰、破碎不燃物については管理型最終処分場において、埋立て処分し、本市内において最終処分されている。また、最終処分場の延命化に向けて、令和4年度から外部リサイクル施設において、焼却灰の一部資源化を実施している。ごみ減量化とリサイクル推進のため、2015年から市内全域での生ごみ分別収集の開始、2018年から燃やせるごみ、燃やせないごみのごみ処理有料化を実施している。

問 神立リサイクルセンターは、民営か？また、一般財源の繰出はあるのか。

答 民間企業であり、運営費について市からの一般財源での支出はありません。  
建設の際は、国から2分の1補助をもらい、申請手続きは市がサポートした。

問 プラスチックごみの個別収集とリサイクルは行っているか？

答 2015年4月から、生ごみの分別収集と併せて容器包装プラスチックについても、市内全域の集積場において、分別収集を実施している。収集した容器包装プラスチックは、民間委託により圧縮保管し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会ルートで再資源化している。

#### 【まとめ】

本市では、生ごみコンポストなどの啓発事業を行っているが、やはりごみ減量化やリサイクル推進の観点からも生ごみの回収と処理体制を整えるべきである。今回の視察先は、国の補助金を活用した民間事業者の取り組みであるため、本市で導入するためには、民間事業者にメリットを感じてもらえるように国の補助金の他にも市の環境基金を活用して誘致をするなどの取り組みが必要だと考える。

本市も土浦市のような大きな企業に産廃処理（エコプラント）、堆肥づくりとバイオガス生成（バイオプラント）、そして発電施設の併設などに取り組んでもらう計画であれば、産廃処分場の建設についても市民に理解してもらいやすかったのではないかと考えた。

自治体が民間企業と協力する形で、ごみや産廃の処理とリサイクル・発電を行っている先進事例であるので、今後も引き続き調査研究を行いたい。

#### 【視察研修状況写真】

